

第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」
2020~2024
6年目~10年目
地方創生の次のステージ

第2期「総合戦略」策定に関する有識者会議(増田寛也座長)において第1期の検証と第2期に向けた取組を取りまとめ

まち・ひと・しごと創生基本方針2019

◎基本方針の枠組

- ①第2期(2020年度~2024年度)の基本的な考え方
- ②第2期の初年度(2020年度)に取り組む主な事項

◎スケジュール

6/21:基本方針2019策定

12月:第2期「総合戦略」策定

※12月に示す国の第2期「総合戦略」に基づき、地方公共団体は、地方版総合戦略を策定

国における 第 1 期の検証状況について

※平成31年4月24日『第2期「まち・ひと・しごと創生総合 戦略」策定に関する有識者会議について』(内閣官房ま ち・ひと・しごと創生本部事務局)から抜粋

基本目標等のKPIの現状について

- 〇まち・ひと・しごと創生総合戦略(2018改訂版)に位置づけられたKPIは再掲を除き合計 131件(基本目標のKPI:15件、各施策のKPI:116件)。
- 〇これを、2017年に開催した「まち・ひと・しごと創生総合戦略のKPI検証チーム」の検証方法に倣うとともに、検証会委員の指摘を踏まえて、
 - ①目標達成に向けて進捗している
 - A 数値目標を定めており、現時点で目標を達成している
 - B 数値目標を定めており、現時点で目標を達成していない(上方修正前の目標を達成している場合も含む)
 - C 数値目標を定めていない
 - ②現時点では、目標達成に向けた政策効果が必ずしも十分に発現していない
 - ③その他(現時点において統計上実績値の把握が不可能なもの、2018改訂版で新たに成果 指標を置いたもの等)

に分類して、KPIの進捗状況・達成状況を検証。

1. 地方にしごとをつくり、安心して働けるようにする

No	. 成果指標	2020年 目標	総合戦略 2014	総合戦略 2015	総合戦略 2016	総合戦略 2017	現在値	進捗	備考
1	若者雇用創出 数(地方)	5年間で 30万人	-	5.9万人 → (参考値) [-]	9.8万人 → (2015年度推計値) - [33%]	18.4万人 → (2016年度推計値) → [61%]	27.1万人 (2017年度推計値) [90%]	1В	
2	若い世代(15~34歳)の正規雇 用労働者等の割合	全ての世代	92.2% (2013年) <全世代:93.4%> [-]	92.7% (2014年) <全世代:93.7%> [17%]	93.6% (2015年) <全世代:94.0%> - [67%]	94.3% (2016年) <全世代:94.5%> → [83%]	95.0% (2017年) <全世代:95.0%> [100%]	① A	
3	女性 (25~44歳)の就業率	77%	69.5% (2013年) [-]	70.8% → (2014年) [17%]	71.6% → (2015年) [28%]	72.7% → (2016年) → [43%]	74.3% (2017年) [64%]	ПD	当初の目標は73%。 総合戦略2015改訂 時に77%に上方修 正。

2. 地方への新しいひとの流れをつくる

No.	成果指標	2020年 目標	総合戦略 2014		総合戦略 2015		総合戦略 2016		総合戦略 2017		現在値	進捗	備考
47		地方→東京圏 転入6万人減	_	\rightarrow	1,732人増加 (2014年) [-3%]	\rightarrow	20,407人増加 (2015年) [-34%]	\rightarrow	10,946人増加 (2016年) [-18%]	\rightarrow	24,159人增加 (2018年) [-40%]	2	
48	(2013年時点で 転入:466,844人	転出4万人增	_	\rightarrow	11,152人減少 (2014年) [-28%]	\rightarrow	2,426人減少 (2015年) [-6%]	\rightarrow	10,398人減少 (2016年) [-26%]	\rightarrow	14,917人減少 (2018年) [-37%]	2	
	転出:370,320人 転入超過96,524 人)		-	\rightarrow	109,408人 転入超過 (2014年) [-13%]	\rightarrow	119,357人 転入超過 (2015年) [-24%]	\rightarrow	117,868人 転入超過 (2016年) [-22%]	\rightarrow	135,600人 転入超過 (2018年) [-40%]	2	

3. 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

No.	成果指標	2020年 目標	総合戦略 2014		総合戦略 2015		総合戦略 2016		総合戦略 2017		現在値	進捗	備考
71	安心して結婚・ 妊娠・出産・子育 てできる社会を 達成していると 考える人の割合	40%以上	19.4% (2013年度) [-]	\rightarrow	19.4% (2013年度) [-]	\rightarrow	19.4% (2013年度) [-]	\rightarrow	42.6% (2017年2月 暫定値) [113%]	\rightarrow	40.5% (2018年3月) [102%]	①A	
72	第1子出産前後の 女性の継続就業 率	55%	38% (2010年) [-]	→	38% (2010年) [-]	\rightarrow	53.1% (2015年) [89%]	\rightarrow	53.1% (2015年) [89%]	\rightarrow	53.1% (2015年) [89%]	①В	
73	結婚希望実績 指標	80%	68% (2010年) [-]	\rightarrow	68% (2010年) [-]	\rightarrow	68% (2010年) [-]	\rightarrow	68% (2015年) [0%]	\rightarrow	68% (2015年) [0%]	2	
74	夫婦子ども数予 定実績指標	95%	93% (2010年) [-]	\rightarrow	93% (2010年) [-]	\rightarrow	93% (2015年) [0%]	\rightarrow	93% (2015年) [0%]	\rightarrow	93% (2015年) [0%]	2	

4. 時代に合った地域をつくり、安心なくらしを守るとともに、地域と地域を連携する

No.	成果指標	2020年 目標	総合戦略 2014	総合戦略 2015	各 総合戦略 2016	総合戦略 2017	現在値	進捗	備考
92	立地適正化計 画を作成する市 町村数	300市町村	-	→ O市町村 [0%]	· 4市 → (2016年9月末) [1%]	112都市 → (2017年7月末) → [37%]	177都市 (2018年8月末)([59%]	1)В	当初の目標は150市 町村。総合戦略2017 改訂時に300市町村 に上方修正。
93	都市機能誘導 を は するが を を が 維持加している 市町村数	評価対象都 市の2/3	(未設定)	→ –	→ –	→ – →	63都市/100都市 (2018年度)([94%]	1)В	
94	居住誘導区域 内の人口の占 める割合が増 加している市町 村数	評価対象都 市の2/3	(未設定)	→ –	→ –	→ – →	44都市/65都市 (2018年度) [100%]	1 A	
95	公共交通の利 便性の高いエリ アに居住してい る人口の割合	(三大都市 圈) 90.8% (地方中枢 都市圏) 81.7% (地方都市 圏) 41.6%	(未設定)	(三大都市 90.5% (地方中枢都i 78.7% (地方都市i 38.6% (2014年度 [-, -, -]	90.6% 市圏) (地方中枢都市圏 79.1% 圏) → (地方都市圏) 38.7%	(三大都市圏) 90.9%) (地方中枢都市圏) 79.3% (地方都市圏) 38.9% (2016年度) [133%, 20%, 10%]	(三大都市圏) 91.1% (地方中枢都市圏) 79.3% (地方都市圏) 38.9% (2017年度) [200%, 20%, 10%]	1В	
96	地域公共交通 再編実施計画 認定総数	100件	-	→ –	13件 → (2016年9月末) [13%]	21件 → (2017年10月末) → [21%]	24件 (2018年8月末)([24%]	1)В	当初の目標は地域 公共交通網形成計 画100件。目標を達 成したため、総合戦 略2016改訂時に新 規目標を設定。

基本目標等のKPIの検証を踏まえた今後の方向性について

(1) 第1期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」のKPIの概況について

- 基本目標1、4については、おおむね目標達成に向けて進捗しているものの、基本目標2、3の基本目標のKPIについては、②に分類されるものがあり、現時点では効果が十分に発現するまでに至っていない。
- 〇 このため、基本目標2、3については、その要因の分析と更なる施策の拡充について、引き続き、検討が必要である。

<u>(2)第2期「総合戦略」におけるKPI検証のあり方について</u>

- 〇 第2期「総合戦略」においても、引き続き、「総合戦略」において設定している基本目標やKPIについて、定期的な検証を行い、外部有識者の意見を踏まえつつ、必要な見直しを行う必要がある。
- その際には、委員から、アウトプット指標が混在している、定性的な指標となっているなどの意見があったことに留意し、適切なKPIの設定に努める必要がある。

国における 第2期の方向性について

※令和元年6月「まち・ひと・しごと創生基本方針2019について」(内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局,内閣府地方創生推進事務局)から抜粋

第2期の方向性

第1期(2015年度~2019年度)の枠組

2014年12月策定

長期ビジョン

: 2060年に1億人程度の人口を維持する中長期展望を提示

総合戦略

:第1期の政策目標・施策を策定

地 方

全ての都道府県、1,740市区町村において策定済み

地方人口ビジョン

:各地域の人口動向、将来人口推計の分析や中長期の将来展望を提示

地方版総合戦略

:各地域の人口動向や産業実態等を踏まえ、第1期の政策目標・施策を策定

4つの基本目標と地方創生版・三本の矢

- 1. 地方にしごとをつくり、安心して働けるようにする
- 2. 地方への新しいひとの流れをつくる
- 3. 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる
- 4. 時代に合った地域をつくり、 安心なくらしを守るとともに、地域と地域を連携する

【地方創生版・三本の矢】情報支援、人材支援、財政支援

第2期(2020年度~2024年度)の枠組

第1期での地方創生について、「**継続を力」**にし、 より一層充実・強化

(国のビジョン・総合戦略)

◆年内に改訂(ビジョンについては、大きな変更なし)

(地方のビジョン・総合戦略)

◆国のビジョン・総合戦略を踏まえ、切れ目なく改訂

4つの基本目標と地方創生版・三本の矢

<4つの基本目標>

- ◆従来の**枠組を維持**しつつ、必要な強化
- ・「地方への新しいひとの流れをつくる」の取組の強化
- ・「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」について、子ども・子育て 本部等と連携
- ◆「人材を育て活かす」「誰もが活躍する地域社会をつくる」観点を追加
- ◆新たな視点に重点をおいて施策を推進
- ・新しい時代の流れを力にする(Society5.0等)、人材を育て活かす等
- <地方創生版・三本の矢>
- ◆従来の枠組を維持
- ◆地方創生関係交付金については、必要な見直しを実施

第2期における新たな視点

第2期(2020年度~2024年度)においては、4つの基本目標に向けた取組を実施するに当たり、 新たな次の視点に重点を置いて施策を推進する。

(1)地方へのひと・資金の流れを強化する

- ◆将来的な地方移住にもつながる「関係人口」の創出・拡大。
- ◆企業や個人による地方への寄附・投資等を用いた地方への資金の流れの強化。

(2)新しい時代の流れを力にする

- ◆Society5.0の実現に向けた技術の活用。
- ◆SDGsを原動力とした地方創生。
- ◆「地方から世界へ」。

(3)人材を育て活かす

◆地方創生の基盤をなす人材に焦点を当て、掘り起こしや育成、活躍を支援。

(4)民間と協働する

◆地方公共団体に加え、NPOなどの地域づくりを担う組織や企業と連携。

(5)誰もが活躍できる地域社会をつくる

◆女性、高齢者、障害者、外国人など誰もが居場所と役割を持ち、活躍できる地域社会を実現。

(6)地域経営の視点で取り組む

◆地域の経済社会構造全体を俯瞰して地域をマネジメント。

2020年度における各分野の主要な取組

1. 地方にしごとをつくり安心して働けるよう にする、これを支える人材を育て活かす

- ・「地域人材支援戦略パッケージ」等による人材の 地域展開
- 新たなビジネスモデルの構築等による地域経済 の発展
- 「海外から稼ぐ」地方創生
- 地方創生を担う組織との協働
- ・ 高等学校・大学等における人材育成

2. 地方への新しいひとの流れをつくる

- ・ 地方への企業の本社機能移転の強化
- ・ 企業版ふるさと納税の活用促進による民間資金 の地方還流
- 政府関係機関の地方移転
- ・「関係人口」の創出・拡大
- ・ 地方公共団体への民間人材派遣
- ・ 地方の暮らしの情報発信の強化

3. 若い世代の結婚・出産・子育ての希望を かなえる、誰もが活躍できる地域社会を つくる

- 個々人の希望をかなえる少子化対策
- ・ 女性、高齢者、障害者、外国人等が共生するまちづくり

4. 時代に合った地域をつくり、安心なくらしを守るとともに、地域と地域を連携する

- ・ 交流を支え、生み出す地域づくり
- ・ マネジメントによる高付加価値化
- · Society5.0の実現に向けた技術の活用
- スポーツ・健康まちづくりの推進

5. 連携施策等

- 地方創生に向けた国家戦略特区制度等の推進
- ・東日本大震災の被災地域における地方創生の加速化
- 規制改革、地方分権改革との連携
- 国土強靱化等との連携